

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年9月17日

**【事業年度】** 第73期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

**【会社名】** 株式会社クオンツ

**【英訳名】** Quants Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 マツダ ミケーレ

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区紀尾井町4番13号

**【電話番号】** 03 - 5213 - 3180 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡邊 昌尋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区紀尾井町4番13号

**【電話番号】** 03 - 5213 - 3322

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡邊 昌尋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました第73期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(6) <省略>

#### (7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(訂正後)

(1)～(6) <省略>

#### (7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。